

市第150号議案

平成30年度横浜市中心卸売市場費会計補正予算（第1号）

平成30年度横浜市の中央卸売市場費会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 27,999 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,488,617 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（市債の補正）

第2条 市債の変更は、「第2表 市債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成31年2月8日提出

横 浜 市 長            林            文            子

提 案 理 由

人件費及び施設整備費等を補正したいので提案する。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び 負担金		423,600 <sup>千円</sup>	△ 224,448 <sup>千円</sup>	199,152 <sup>千円</sup>
	1 負担金	423,600	△ 224,448	199,152
4 繰入金		857,710	△ 2,505	855,205
	1 一般会計繰入金	857,710	△ 2,505	855,205
5 繰越金		313,933	1,954	315,887
	1 繰越金	313,933	1,954	315,887
7 市債		612,000	197,000	809,000
	1 市債	612,000	197,000	809,000
歳入合計		4,516,616	△ 27,999	4,488,617

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中央卸売市場費		4,516,616 <sup>千円</sup>	△ 27,999 <sup>千円</sup>	4,488,617 <sup>千円</sup>
	1 運営費	2,282,339	1,954	2,284,293
	2 施設整備費	1,959,810	△ 29,953	1,929,857
歳出合計		4,516,616	△ 27,999	4,488,617

## 第2表 市債補正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
南 部 施 設 整 備 費	千円 612,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成30会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	% 5.0 以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。	千円 809,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。 起債の時期は平成30会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	% 5.0 以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	612,000				809,000			

第3表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 中央卸売市場費	2 施設整備費	南部市場跡地活用事業	826,000 <sup>千円</sup>
<b>設 定 額 合 計</b>			<b>826,000</b>